

# 第2回ワーキンググループにおける主な意見等①

参考資料2

委員等	意見概要	回答もしくは対応方針（案）
浦野	外国人への情報提供について、石川県では非常に早い段階で多言語支援センターが設置されたが、通信環境が整うまでは電話による対応しかなく、様々な支援に時間を要した。外国人にとっては、インターネットによる情報収集がメインであることから、通信確保の優先度を上げた対応が必要である。	今後の課題として検討
浦野	輪島市における大規模火災は、高齢化率の高い地域で発生したものであり、実際の消防活動がどのように行われたのか、他の市町村の今後の参考になると考えられる。従来の地域防災の取組と、それがどのように生かされたのか確認する必要がある。	本資料にて説明資料を追加
浦野	地域で独自に設置している簡易水道や井戸水について、高齢化に伴って負担も大きく、復旧までに時間を要したことから、柔軟な支援の検討が必要である。	今後の課題として検討
浦野	学校における避難所運営について、教員等が積極的に参加すべきかどうかも含め、訓練内容の議論が必要であるため、被災地の学校施設において事前にどのような対策が行われていたのか確認する必要がある。	本資料にて説明資料を追加
阪本	今回の災害では陸路によるアクセスが非常に困難であったが、空路あるいは海路からの支援調整がどのように行われていたのか確認する必要がある。	本資料にて説明資料を追加
阪本	今回の災害では支援者への環境整備があまり整っていなかったが、活動先への支援だけでなく、支援から戻った後のケアについても、どのように行われていたのか情報提供いただきたい。	帰還後にTEC-FORCE派遣者の活動報告会を行い、派遣者から活動状況等を聞き取ってケアを行うとともに、活動における課題を抽出し、今後の改善につなげている。
阪本	災害時の教員等の派遣事業を円滑に運用するためには、日ごろからの人材育成や派遣元の理解が必要であるため、それらを確保する方策について確認する必要がある。	本資料にて説明資料を追加
阪本	今回の災害では大規模な集団避難（1．5次避難、2次避難）が行われたが、今後、南海トラフ地震のような大規模災害においてもこのような対応をとることが想定されるため、メリット・デメリットを整理する必要がある。	今後の課題として検討
大原	今回の災害ではITの活用や各主体の連携など、様々な取組が行われたことから、ワーキンググループのとりまとめの際は、課題だけでなく評価できる点をきちんと収集し、それを発展させて次につなげていく視点が重要である。	ワーキンググループ報告書とりまとめにあたって、事務局にて留意

## 第2回ワーキンググループにおける主な意見等②

委員	意見概要	回答もしくは対応方針（案）
大原	能登半島では、2007年の能登半島地震や2020年から続く地震活動に伴う地震対策の啓発があったことから、これらの事前対策の効果を検証する必要がある。	本資料にて説明資料を追加
大原	本ワーキンググループのとりまとめにあたって、個々の分野の被害や復旧状況の時系列を俯瞰し、被災者の生活がどのようなプロセスで回復しているか分かるようにする必要がある。また、地震の発生時期によっては風水害との複合災害も懸念されることから、複合災害対策の重要性についても盛り込む必要がある。	ワーキンググループ報告書とりまとめにあたって、事務局にて留意
宇田川・加藤	今後議論される、分野横断的な改善方策としては、活動拠点・燃料・移動手段などの確保といったインフラ応急復旧において共通的な事項を連携して対応することにより期待される改善点を検討できるとよいのではないかと。また被災自治体において、各種のインフラを優先的に復旧すべき地域を、関係機関と協同で検討するスキームをある程度定型化できると、南海トラフ地震などの大規模災害にも活かすことができると考えられる。	今後の課題として検討
加藤	今回の災害は過疎地域で発生したものであるが、今後の人口減少や人手不足のトレンドを見据えると、次の災害は乗り切れなくなることも念頭に置いた検討が必要である。	今後の課題として検討
宮島	液状化被害のある地域では、対策工法について議論されているが、二者択一のようなイメージを持つ住民もいることから、個々の状況に応じた様々な工法があることを丁寧に説明する必要がある。	第2回資料1-4のp.14の2つの工法は例として示したのだが、実際の工法検討にあたっては様々な工法を選択肢として、個々の状況に応じた適用性を検討するとともに、必要に応じて住民に対しても説明していく必要がある。
福和	今回の災害で対応したことをとりまとめるにあたって、実際に投じたリソースでどの程度の災害まで対処できるかという視点での検討も必要である。	今後の課題として検討
福和	建物被害について、基礎の損傷によって生命の危機には至らないものの、建物の機能不全に陥っているものが多数存在していることから、災害後の対処を検討するにあたって重要な課題であると考えられる。	今後の課題として検討

## 第2回ワーキンググループにおける主な意見等②

委員	意見概要	回答もしくは対応方針（案）
酒井	避難所における通信障害に伴い、避難者の安否確認や支援者同士の連絡調整の困難、県や市町への情報提供の遅延など、様々な活動に支障が生じた。特に、急性期1～2日における通信障害は、生命の危機に至る可能性もあることから、通信機能確保の迅速化が必要である。	今後の課題として検討
酒井	輪島市の大規模火災では、消防団による活動が行われた狭隘な場所では延焼が抑えられている。現在、全国的に消防団数が減少しているが、他の職種を含めた機能別消防団の育成に加え、民間・コミュニティを含めた対策の強化が必要である。	今後の課題として検討
酒井	医療的ケアや発達障害のある子どもなどは、一般の避難所での生活は難しいとして、保護者も避難をためらってしまう。このような子どもたちを支援するため、特別支援学校の福祉避難所への指定、福祉避難所に直接避難できるような体制・人員の確保、停電時でも使用可能な医療用資機材の確保といった対応の強化が必要である。	今後の課題として検討

# 輪島市大規模火災における消防活動について①

## 輪島市大規模火災の概要等

「令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」より

### 火災の概要

#### (1) 火災発生日時等

- 発生時刻: 令和6年1月1日 時分不明
- 覚知時刻: 令和6年1月1日 17時23分
- 鎮圧時刻: 令和6年1月2日 7時30分
- 鎮火時刻: 令和6年1月6日 17時10分

#### (2) 火元建物: 石川県輪島市河井町地内

- 木造(一部鉄骨) 2階建て、外壁タン張り築約50年
- 1月1日16時10分頃に発生した地震による地震動で倒壊

#### (3) 被害状況

- 焼失面積: 約49,000m<sup>2</sup>
- 焼損棟数: 約240棟(管轄消防本部において継続調査中)
- 焼損床面積・死傷者数: 管轄消防本部において継続調査中



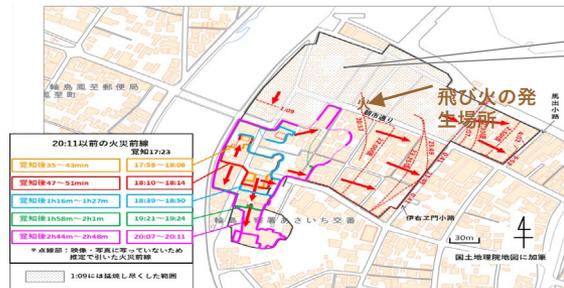
輪島市大規模火災  
(三重県防災航空隊撮影)

### 出火原因

- 火元建物全体が焼失し、詳細な出火箇所は特定できないが、目撃情報により建物1階東側から出火したと考えられる。
- 火災現場の状況や居住者の供述等から、火気器具、放火及びたばこからの出火の可能性は低い。
- 火元建物がある地域は、電力会社による送電停止前から強震動に見舞われていたこと、地震発生から50分余り経過した時点で試送電が行われたこと等を踏まえると、地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性は考えられる。なお、火元建物内に電気配線が溶けた痕跡が認められるものの、具体的にそれらがどのように出火に関与したかは判断できない。
- 以上のことから、地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性は考えられるが、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らない。

### 延焼動態・焼け止まり

- 写真・映像より、焼失範囲の南西に位置する火元から、火災初期には南北方向に延焼し、その後東方向に延焼したことがわかった。
- 「朝市通り」北側への燃え移りは、飛び火(火の粉による出火)によるもの。
- 北部街区の延焼動態は復元できず、詳細な分析は困難だが、シミュレーションからは、飛び火から概ね東西方向に延焼拡大したと推定される。
- 火災時の風は弱く、延焼速度は阪神・淡路大震災の0.8~1.8倍程度。
- 焼失範囲の南東側と南西側の焼け止まりは管轄消防本部及び消防団による消火活動が寄与したと考えられる。



延焼動態図



### 市街地火災延焼シミュレーション

- 仮に消火活動が行われなかった場合、実際の被害の2倍以上にあたる約11万m<sup>2</sup>の範囲が焼失した可能性があることがわかった。



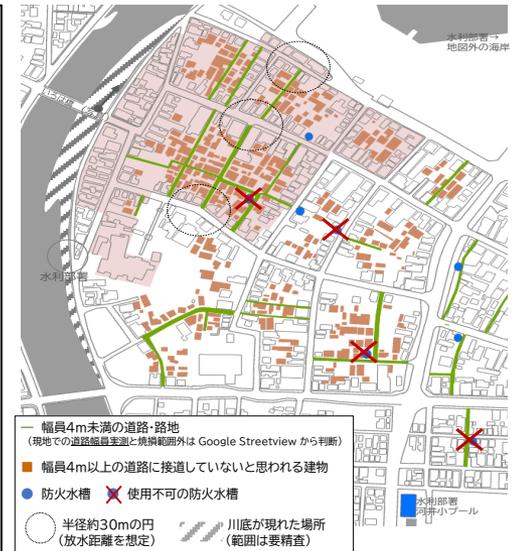
# 輪島市大規模火災における消防活動について②

## 消防活動等の状況

### 1 奥能登広域圏消防本部及び輪島市消防団の対応

- 奥能登広域事務組合消防本部では、地震発生に伴い非番等を含む全職員を参集させ、火災や救助事案などの災害対応に従事する体制とした。
- 自宅建物の倒壊や道路の陥没等により職員の早期参集が困難であり、また、消防団拠点施設(詰所)の倒壊等により消防団車両の出動が困難であったことから、当該地区の警防計画どおりの出動部隊が確保できなかったが、最終的に奥能登広域事務組合消防本部のポンプ車等7台、消防団のポンプ車3台の計10台が出動した。
- 出火当初は北側から南側への延焼拡大を阻止するための放水活動を実施し、風向きが変わって以降は西側から東側への延焼拡大を阻止するための放水活動を実施するなど、長時間にわたる消火活動を行い、出火から約14時間後(1月2日7時30分)に鎮圧することができた。
- 今回の火災は、
  - ・道路の陥没・消防施設の被災等により職員の参集や車両の出動が困難
  - ・飛び火や倒壊建物による延焼拡大
  - ・水道管の断水による消火栓の使用不能
  - ・倒壊建物による一部防火水槽の使用不能
  - ・地盤の隆起や大津波警報により自然水利の確保が困難など、消火活動の支障となる様々な要因があった。

### 市街地の状況と防火水槽



「令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」より

### 2 応援等の状況

- 緊急消防援助隊の陸上部隊として、大阪府大隊(先遣隊)は1月2日午後には到着したが、火災は鎮圧状態のため、消火活動は実施しなかった。
- 航空部隊として、石川県からの要請を受け、空中消火を行うべく1月2日5時又は5時30分に消防防災ヘリコプター9機が出動した。これについては、同日9時27分に情報収集活動のため飛行した三重県消防防災ヘリコプターの情報により、空中消火の必要性が認められなかったため、実施しなかった。
- 海上部隊として、新潟県大隊の水小隊(消防艇)が出動した。1月2日午後には能登半島に到着するも火災は鎮圧状態だったため、消火活動は実施しなかった。
- 石川県内応援隊は、道路状況等により1月2日午前の到着となった。火災は鎮圧状態のため、消火活動を実施しなかった。

### 当日の消防活動



写真提供:奥能登広域事務組合消防本部

## 令和6年能登半島地震における消防団の主な活動状況

被災地域の消防団は、自らも被災しながら、地域住民の命を守るため、発災直後から避難の呼びかけや消防隊と連携した消火、倒壊家屋からの救助のほか、孤立集落からの住民搬送、行方不明者の搜索、避難所運営の支援などの活動に懸命に従事した。

### 【輪島市消防団】

- 発災直後から住民への避難の呼びかけ
- 倒壊家屋での安否確認
- **消防隊と連携した大規模火災現場での消火活動・救助活動の支援**
- 避難所での支援物資の整理・搬送
- 土嚢を活用した道路の補修
- 夜間の見回り 等

### 【穴水町消防団】

- 避難所の運営支援
- 孤立集落からの傷病者搬送
- 行方不明者の搜索活動 等

### 【珠洲市消防団】

- 倒壊家屋からの救助活動
- 救急隊員と連携した傷病者の搬送支援
- 避難所への避難誘導及び避難所での運営支援
- 火災現場での消火活動
- 孤立集落からの住民搬送
- 避難所を巡回して行方不明者情報を収集
- 看護師と連携した高齢者宅への臨戸訪問
- 夜間の見回り 等

### 【能登町消防団】

- 火災現場での消火活動
- 被害状況等の情報収集 等



【輪島市消防団による消火活動の様子】



【輪島市消防団による亀裂の入った道路補修の様子】



【珠洲市消防団による避難所運営支援の様子】

### 教職員の避難所運営への協力について

○ 文部科学省では、平成28年度に発生した熊本地震や鳥取県中部地震等における学校の避難所運営を踏まえ、教職員が避難所運営に協力するにあたっての留意事項として、以下の内容について各都道府県教育委員会等に対して通知※。

- ・ 教職員が安全かつ安心に避難所運営の協力業務に携わることができるよう、サービス上の取り扱いを整理・明確化しておくことが必要であること
- ・ 災害時に避難所運営の協力業務に従事することはあくまで防災担当部局の役割を補完する措置であることから、教職員が児童生徒等の安否確認や学校教育活動の再開等の本来業務に専念できるように、発災時に防災担当部局等の担当職員が速やかに派遣されるよう平時から調整すること

※大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について（通知）

### 教職員等の被災地への派遣について

○ 文部科学省では、令和7年度概算要求において、派遣候補者となる教職員等に対する研修等を支援する予算を計上（概要は次スライドを参照）。

○ 関係する地方公共団体との意見交換をする中で、派遣候補者となる教職員等が所属する学校においては、教職員が被災地に派遣された際の通常業務の役割分担について、平時より整理いただくよう要請していると伺っており、文部科学省としても、各地方公共団体に対して、各学校における対応について丁寧に説明を実施。

# 能登半島地震を踏まえた被災地における学び支援について



- 能登半島地震では、校舎や教職員等の被災、避難所開設等の状況に対応する学校現場等に対して、
  - ・文部科学省による本省職員の派遣や被災地外からの教職員・SC（スクールカウンセラー）の派遣調整
  - ・被災地外の5県からの教職員等で構成される「学校支援チーム」※の派遣 等
 により、被災地においてオンラインでの学習も含めた学びの継続や学校の早期再開に向けた被災自治体の取組を支援。
 

※兵庫・熊本・三重・宮城・岡山の5県がチームを設置
- これらの取組を踏まえつつ、今後の大規模災害の発生に備えた政府の災害対応体制の強化の一環として、より迅速かつ機動的に被災地の学びを支援できるよう、教職員等の派遣枠組みを構築する。

「被災地学び支援派遣等枠組み」<sup>ディーエスト</sup> (D-EST※) の構築に向け、関係機関等と連携し平時から以下の取組を推進。

※ Disaster Education Support Team

## ① 文部科学省職員の派遣

### ○ 迅速・的確な支援ニーズ把握のため平時からの取組を強化

- 発災直後から被災市町村の支援ニーズの把握等のため、学校の早期再開に重要となるチェックポイントの整理や、派遣候補者への研修会を定期的に開催
- 技術的支援のため応急危険度判定士の養成を進めるとともに、迅速な派遣に向けた全国の関係機関との連携した体制整備を推進

## ② 学校支援チームの派遣

### ○ 国と各都道府県学校支援チーム等との連携体制を構築

- 平時には、文部科学省と5県のチームで相互に取組内容の共有等を行い、活動の更なる高度化を図る
- 発災時の派遣スキームを整理するとともに、発災時は平時からのネットワークを活用した情報共有を実施

### ○ 各都道府県学校支援チームの創設を推進

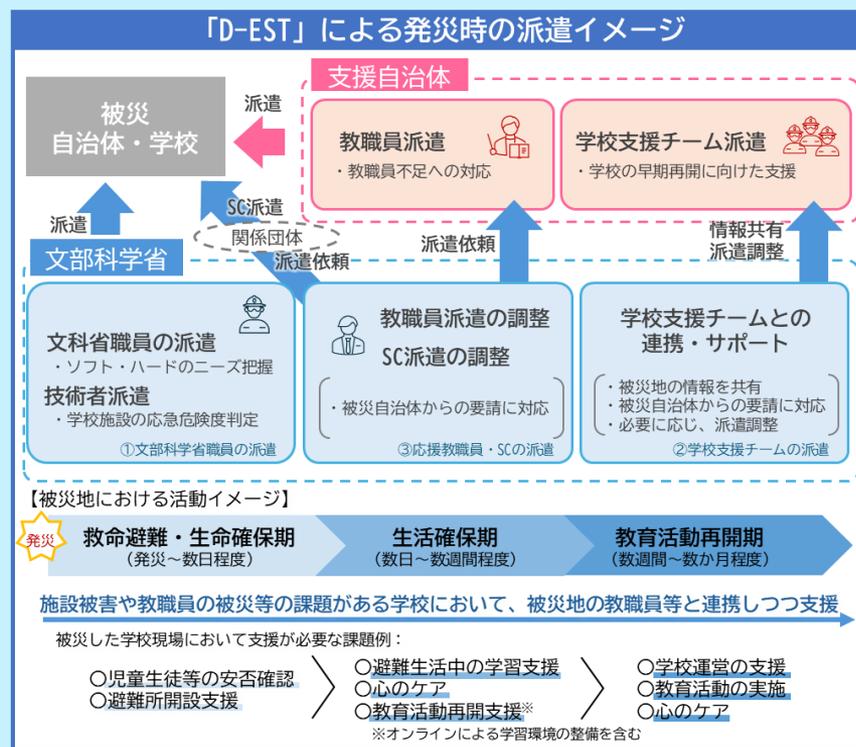
- 都道府県における学校支援チームの新設や取組強化に必要な研修等への支援を実施
- 学校支援チームの役割や先進5県の取組事例を整理し全国に周知するとともに、能登半島地震における活動内容の報告会を開催

## ③ 応援教職員・SCの派遣

### ○ 発災時の派遣に係る調整手順の事前準備

- 発災時に応援教職員やSCを派遣する際の調整手順を整理し、事前に都道府県等との認識共有を図るとともに、派遣教職員候補者名簿の作成や学校支援チームとの連携を図る

### ○ 派遣教職員等の業務や指揮命令系統を明示



# 自衛隊の車両、船舶、航空機を使用した輸送支援の状況

## 実績

【自衛隊車両等による物資輸送（主として食料、飲料水、燃料、毛布）】

- ・食料：約430万食
- ・飲料水：約230万本（1本500ml換算）
- ・燃料：約23万4千L
- ・毛布：約1万9千枚

【輸送艦「おおすみ」に搭載するエアクッション艇等を活用した輸送支援】

- ・道路啓開のための国土交通省の重機等の輸送
- ・通信事業者の人員及び車両の輸送

【陸海空各自衛隊の航空機を活用した輸送支援】

- ・患者の緊急輸送
- ・DMATの医師、看護師の輸送
- ・警察・消防のレスキュー要員、災害救助犬、消防車両の輸送
- ・インフラ復旧のためのTEC-FORCE、通信事業者や気象庁職員等の輸送
- ・救援物資や放送事業継続に必要な燃料の輸送

車両



物資輸送

船舶



国交省の重機等の揚陸

航空機



患者の緊急輸送

航空機



警察職員の輸送

車両



DMATの輸送

船舶



国交省職員の輸送

船舶・航空機



消防隊員の輸送

航空機



消防高度救助車の輸送

## 評価

- 自衛隊の船舶及び航空機を組み合わせた運用は効果的
- 輸送艦「おおすみ」等をヘリの離着陸のベースとして活用したことは、孤立地域への物資輸送の他、被災地への関係機関の職員等を投入することに貢献

# 近年の地震災害を踏まえた対策および効果

## 震災対策の取り組み

### ◎ 防災拠点施設の耐震化 (H10～)

- ・全国に先駆け「地震災害対策緊急整備基金」を創設し、庁舎や学校施設など防災拠点施設の計画的な整備を推進

### ◎ 重要施設や個人住宅の耐震化の促進 (H20～)

- ・防災拠点施設に加え、公共インフラ・ライフラインの耐震化を促進
- ・個人住宅の耐震診断や耐震改修への補助制度を整備

### ◎ 個人住宅の耐震化の促進 (H30～)

- ・国の補助制度が拡充されたことを受け、市町とも歩調を併せ、最大150万円を助成する支援制度を創設

### ◎ 自主防災組織の育成・充実 (H20～)

- ・自主防災組織の組織化やそのリーダーとなる防災士の育成を推進

### ◎ 津波浸水想定区域図の作成・見直し (H24、H29)

- ・本県独自に考え得る最大クラスの津波を想定した浸水想定区域図に見直したほか、その後、統一的な津波断層モデルが示されたことから、想定される地震や津波の規模を再検討し、津波浸水想定区域図を見直すとともに、ハザードマップを活用した訓練実施を促進

### ◎ 県民一斉防災訓練の実施 (H30～)

- ・地震発生時の安全確保行動を身に付けるための「しゃがむ」、「かくれる」、「じっとする」行動を1分間行う、シェイクアウト訓練を県民一斉に実施

## 今回の地震における状況

- ◎ 庁舎や学校施設など防災拠点施設に倒壊被害がなかった

- ◎ のと里山海道においては、平成19年能登半島地震で被災し、復旧した箇所は、今回の地震では軽微な被災にとどまる
- 奥能登では、財政事情が極めて貧弱であることなどにより、水道の基幹管路の耐震化率が低く、広い範囲で長期間の断水が発生
- 活発な地震活動や高齢化の進展の影響などにより、相対的に住宅の耐震化率が低く、多くの住宅が倒壊し甚大な被害が発生
- ◎ 輪島市の新興住宅地（マリントウン）では、最新の耐震基準で建築されたこともあり、住家被害は一部損壊に留まる

- ◎ 能登半島地震を経験した奥能登4市町では、人口当たりの防災士数が県内でも高い

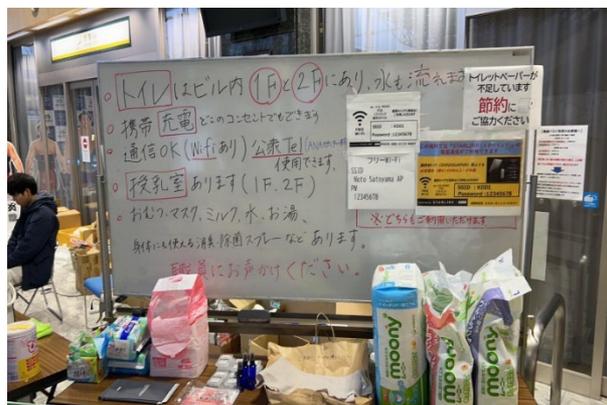
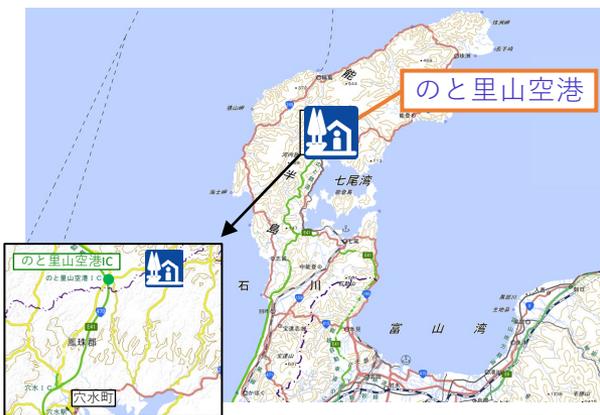
- ◎ 奥能登の市町では、例年、津波ハザードマップを活用した、住民参加型の津波避難訓練を実施しており、大津波警報の発表を受け、速やかに高台に避難する方が多数見られた
- ◎ 能登町小木地区は、民家の大半が海から1km圏内で、海拔10m以下に集中する地区であり、毎年、中学生が主体となった訓練を実施

- ◎ 継続的な訓練の呼びかけなどにより、毎年、県民の4人に1人が訓練を経験

# 道の駅の機能拡充について

○ 道の駅の防災拠点化をはじめとする機能拡充の事例、実際の災害において有効だった事例を紹介いただきたい。

- 「防災道の駅」に選定されている「のと里山空港」(石川県輪島市)では、発災直後より避難者へ水や毛布などの備蓄品を提供
- その後、支援物資の集配拠点や道路啓開活動の拠点となる「道路啓開支援センター」として活用されるなど、広域防災拠点としての機能を発揮



支援物資の提供



支援物資の集配拠点



支援物資の運搬



災害対応車両の集結



災害対応の拠点

# 下水道利用不能の状況下における対応について①

○ 下水道が使用できない状況下をどのように乗り切ったのか紹介いただきたい（し尿処理をどのように行ったのか）。

## 避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について①

令和6年4月15日時点  
環境省

### 取組の概要

- 能登半島地震の発生後、経済産業省が中心となり避難所等に最大で約1,150基の仮設トイレを設置（民間設置分の約320基を含む。）。環境省は適切なし尿処理等を確保する観点から、その時々課題に対応するため自治体・関係者をサポート。

段階	課題	対応
初動段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 避難所における仮設トイレや携帯トイレが不足。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 発災直後から石川県の<b>清掃業者団体や経済産業省等との連絡体制</b>を確保。仮設トイレ対応についての<b>情報共有フロー</b>を構築。</li> </ul>
発災初期（1月上旬） 仮設トイレ等増強→バキュームカーの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 発災初期の<b>急激な仮設トイレの増設</b>に合わせ、適切なし尿処理を行うためにバキュームカーの台数確保が必要。</li> <li>■ 被災によりし尿処理施設が稼働停止となったため、広域でのし尿処理が必要となった結果、輸送距離が長くなり輸送効率が低下。</li> <li>■ 避難所の簡易トイレから発生した固形ごみについても、回収時の衛生面の確保（中身の飛散防止等）について、維持・徹底が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仮設トイレの設置予定時期・場所について<b>経済産業省等と緊密に情報を共有</b>。</li> <li>■ こうした情報を活用しながら関係団体と連携し、<b>県外業者の派遣を含め、最大時にバキュームカー40台以上</b>の回収体制を確保。</li> <li>■ 停止中の施設の<b>受入れタンクを一時受入施設</b>として活用する他、<b>下水処理場の活用</b>により処理体制を整備し、バキュームカーの<b>輸送効率を向上</b>。</li> <li>■ 固形ごみについて、地元自治体のパッカー車に加え、県内外の自治体や民間事業者の応援派遣により回収を実施。使用後簡易トイレの回収については色分けによる分別等、清掃業者への注意喚起を実施。</li> </ul>

【使用後の簡易トイレの回収の流れ（イメージ）】



# 下水道利用不能の状況下における対応について②

## 避難所における適切なし尿処理の確保に関する取組について②

令和6年4月15日時点  
環境省

段階	課題	対応
回収体制構築後 (1月中旬以降) バキュームカー安定稼働 →トイレの衛生状況の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 回収体制の強化・効率化を進める一方で、適切な頻度で避難所からのし尿回収が行われるよう、各市町における回収ルート構築やバキュームカーの運行状況の把握が必要。</li> <li>■ 国以外の主体により設置されたトイレ(トレーラートイレ、復旧工事現場等)の存在が事後的に判明</li> <li>■ 仮設トイレの衛生環境や利便性(和式→洋式への転換、夜間照明等)の確保が必要。また、一部の公衆トイレにおいて不適切な使用状況が確認され、衛生環境の確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各市町の仮設トイレの設置状況をマップ化し自治体に提供する他、現地職員を通じて各市町におけるバキュームカーの運行状況を把握するなど、適切な頻度での回収が行われていることを確認。(珠洲市では環境省職員が配車のオペレーション作業をサポート)</li> <li>■ 国以外の主体により設置されたトイレについても、現地と連携し随時情報を収集・整理。</li> <li>■ 環境省本省から審議官級職員を派遣し、環境省職員が避難所の仮設トイレの衛生環境の点検や避難者のニーズ把握を実施する体制を構築。経産省から洋式トイレアタッチメント550基・ランタン700個を現地に送付した他、環境省と関係団体で連携し、消臭スプレー約2200本を配布。</li> <li>■ 仮設トイレの適正使用に関する張り紙を作成した他、県と連携して公衆トイレの状況を個別に確認し、衛生面を確保。</li> </ul>

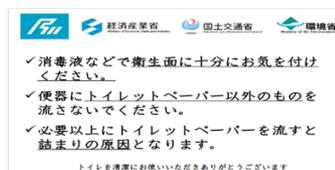
### 評価と今後に向けた対応策

- 過去の災害対応のノウハウを活かし、発災直後から関係省庁・関係団体と緊密に連携。状況の進展を踏まえながら、その時々に必要なとされる対応策を講じた。
- 国以外の主体により設置されたトイレの情報を迅速・効率的に把握していく体制の構築は継続的な検討課題。トイレトレーラーに代表される優良な取組事例について、関係省庁とも連携して地方自治体等への共有を行っていくとともに、こうした取組を通じて運営主体との関係構築を図っていく。
- 発災時の適正なし尿処理確保のためには、平時からの自治体・関係業界による体制構築も重要。各地域における災害協定の締結内容等を再度点検し、自治体の取組を促していく。

#### 【仮設トイレからのし尿回収の流れ(イメージ)】



画像：経済産業省X(旧ツイッター)



仮設トイレの適正使用に関する張り紙